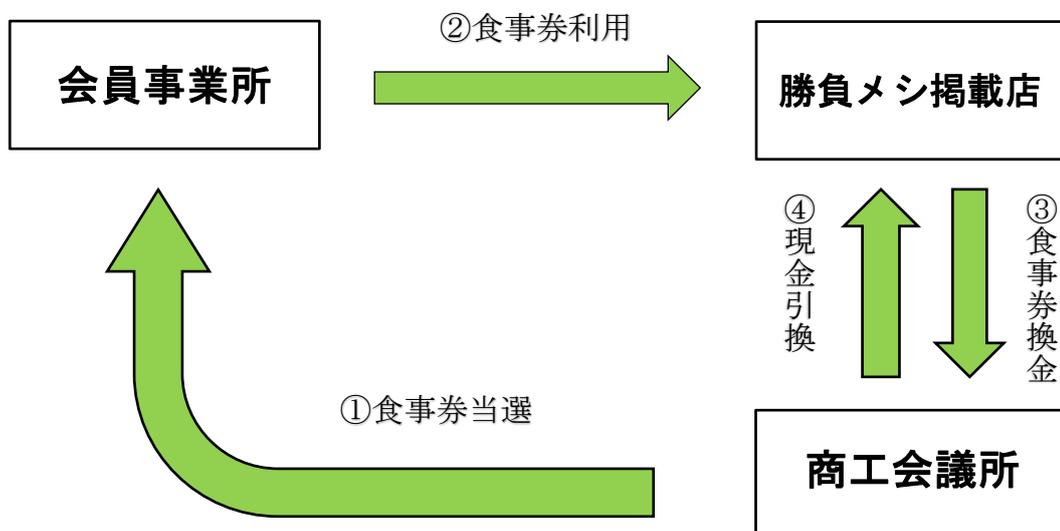


「当店自慢の勝負メシ！」のお食事券換金方法について

【イメージ】



【申請換金期間】

令和2年12月1日(火)～令和2年12月28日(月)

※期間を過ぎてからの換金には、一切応じられませんので御注意ください。

※期間前の換金希望の方はご相談ください。

※換金は会議所にお越しいただくか、会議所職員が店舗へ伺い換金いたします。

【事前準備】

1 営業日前迄に事務局まで連絡してください。券の枚数と金額、目安として換金日の日時をお伝え下さい。

【用意するもの】

食事券

【換金時間】

平日の午前9時～午後4時30分まで(※営業時間：午前8時30分～午後5時 休日：土日祝)

【問合せ先】

旭川商工会議所企画総務部企画総務課 阿部・大野 TEL：0166-22-8411